

秋田市告示第161号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和7年5月15日

秋田市長 沼谷 純

1 受託者の名称および住所

株式会社ツルハ 代表取締役 八幡 政浩

北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号

2 歳入の名称

秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料

3 変更事項

(1) 概要

次の店舗が取扱いを開始

(2) 対象となる店舗

ツルハドラッグ 秋田泉北店

4 指定ごみ袋取扱店に指定した日

令和7年5月15日